

## 第4回 四條畷市田原活性化対策本部会議 概要

日時：平成30年5月24日（木） 午後7時～午後9時10分

場所：四條畷市立グリーンホール田原1階 なるなるホール

出席者（敬称略）

相談役：上田原区長、下田原区長、緑風台区長、田原台五丁目自治会長

本部委員：21人

東 修平、旭 恵美里、岩城 令子、大橋 秀樹、奥田 進久、奥村 博、  
相良 佐知子、谷 秀夫、内藤 壽、中西 洋右、西川 益美、平松 茂、  
寶谷 敏男、前原 園代、南佐 幸子、森川 陽子、森田 祥彦、安田 成弘、  
山本 敏秀、笹田 耕司、塩見 一郎

事務局：2人 森田、江藤

傍聴者：2人

---

本部長挨拶

議事1 南山城村、木津川市の行政視察を踏まえた意見交換について

持続可能な公共交通

議事2 その他

---

本部長：こんばんは、平成30年度に入り最初の（第4回）会議となります。

平成29年度に立ち上げたこの田原活性化対策本部会議については、地域の活性化に向けた熱い情熱をお持ちの数多くの方にご参画いただき、平成29年度は順調にスタートを切ることができました。このことに関しまして皆様にお礼申し上げます。

行政組織内部の話になりますが、この組織の立ち上げに際して、業務遂行に従事した本市職員、開理事（旧理事）には、平成30年度から教育次長として、公務にあたっていただくこととしたことをご報告いたします。

さて、3月28日に開催された本部会議では、田原地域の短期的課題を解消するための平成30年度予算の概要説明を行いました。また、委員の皆様には「市民提案型イベントに関するルールづくり」、中長期課題を解決するため「視察先の選定」についてご議論をいただきました。議論の内容を踏まえ、資料4「市民提案型イベント」を策定し、田原地域の区長、自治会長のご協力を得て、地区回覧及び広報板での周知をお願いしたことをご報告いたします。

次に、5月14日に視察いたしました南山城村の道の駅では、買い物が困難になった高齢者に対する交流施設の役割や、「村に必要なことは、村人が取り組む」地域内循環型の産業の考えた方を教わり、役場では地域の交通事情を加えて、京都府交通政策課から「免許返納後の交通手段としての公共交通のあり方及び複合型輸送システム（マルチ交通）」のお話を伺いました。

その後、木津川市役所では地域の交通事業やコミュニティバスと予約型乗り合いタクシーの導入経緯、利用状況及び運用基準について詳しく教えていただいたところでございます。

本日は、視察を踏まえ「持続可能な公共交通」をテーマに各班で議論していただき、班発表のあと、皆様に議論を深めたいと考えていますので、よろしくお願ひします。

なお、「地域が主体となったまちづくり」に関しては7月3日の「泉北ニュータウン」における取り組みの視察後に議論したいと考えていますのでよろしくお願ひします。

また、前回の会議では、「議題が多く班の人数も多くて積極的な発言が出来なかった。」とのアンケートのご意見を踏まえ、4班体制で一人ひとりが多く発言できるよう試行的に行わせていただきます。なお、最初に笹田支所長、塩見主任が本日の流れをそれぞれの班に説明を行い、その後、進行のサポートをしてもらいますのでよろしくお願ひします。

内藤委員が、皆様の視察レポートの内容をまとめて数多く出てくるキーワードを表にしてくださいました。この資料も参考にさせてもらい議論をしていただきたいと思っております。

それでは、第4回田原活性化対策本部を開きます。限られた時間でございますが、本日もよろしくお願ひします。

事務局： 早速ですが、本日の出席委員（21人）、欠席委員（0人）でございます。四條畷市田原活性化対策本部設置要綱第4条第4項の規定に基づき、委員の過半数以上のご出席をいただいているので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

それでは、本日の会議の進め方と、到達点等についてご説明いたします。

本日の班の割り振りにつきましては、偏りがおこらないよう事務局で調整させていただきました。ご了承ください。

本日の進め方についてご説明いたします。この後、午後8時までの時間を使い、班単位で公共交通状況の視察を踏まえ「視察先で感じた点、工夫されている点」と「市域全体及び田原地域で活かせる点、参考になる点」をまとめていただきます。

ここで、いったん5分の休憩を挟み、会議を再開します。

休憩後、各班から5分程度のプレゼンテーションをしていただきます。その後、本

部長、相談役、委員を交えた意見交換を行ってまいります。

グループ討議については15分前と5分前、プレゼンテーションについては1分前、意見交換については5分前にベルを鳴らし、残り時間をお知らせしますのでよろしくお願ひします。

以上、簡単でございますが本日の会議の進め方についての説明を終わります。

なお、本日の会議の内容は録音及びビデオ撮影させていただき、編集のうへHPで公開を予定しておりますので、ご了承ください。

それでは、本日の議論に入る前に田原支所長から四條畷市コミュニティバスの概要について、説明してまいります。支所長よろしくお願ひします。

#### 支所長：コミュニティバスについての説明

それでは、コミュニティバスの経緯及び公共交通会議の状況について、ご説明いたします。

最初に、資料番号3-2をご覧ください。

平成12年度以前の田原地域の公共交通は、路線バスとして、近鉄バスがJR四条畷駅方面へ、京阪バスがJR忍ヶ丘駅方面へ運行しておりました。

その後、平成12年度から公共施設を利用される方の利便性と東西両地域の市民交流及び地域活性の促進を図ることを目的に、四條畷市が運行する公共施設巡回バスを午前8時30分から午後4時30分の間、1日7便で運行を開始いたしました。この公共施設運行ルートは緑風台から逢坂を經由し、楠風荘、市民総合センター、忍ヶ丘駅、市役所、総合体育館方面に、3,150万円の運行経費をかけ、無料で運行しておりました。

平成12年度に開始した公共施設巡回バス運行後の課題としては、公共施設巡回バスと路線バスの併用する路線が生まれたことにより、公共施設巡回バスの利用が増加するに反し、路線バスの利用者が減少したことにより、路線バスの採算効率が悪化したこと。また、バス利用者に対して受益者負担がなかったことなどがございました。

これらの経過を踏まえ、結果として路線バスが廃止されましたが、公共施設巡回バスの見直しをなされ、東西交通における通勤・通学の利便性の向上と公共交通の空白地や不便地を解消する目的で、コミュニティバスの運行を開始しました。

過去3年とダイヤ改正された時点の便数及び利用者人数、運賃収入等をお示ししておりますので、委員各自でご確認ください。

近年の運賃収入といたしましては6,400万程度で推移しております。公費と運賃収入の負担割合は、ほぼ1対1となっています。

次に資料番号3「四條畷市地域公共交通計画(素案)」をご覧ください。この資料は、本市の地域公共交通会議で素案として取りまとめたものでございます。

時間の関係上、抜粋した内容をご説明します。

24ページ・25ページをご覧ください。コミュニティバスの運行は田原地域を結

ぶ東西線と西部地域を巡回する西部線が運行されており、運賃収入から推計した利用者人数は、平成26年度をピークに若干減少傾向にあります。次に26ページ下段をご覧ください。平成29年9月25日から10月1日の利用者数調査の結果を示しております。東西線の利用者数は、1便あたり平均14.1人、西部線の利用者は1便あたり2.4人となっています。

27ページでは事業費の運賃収入額と市の負担額を示しています。先ほども、ご説明いたしましたが、コミバスの運行経費の半分程度を利用者が負担し、市が半分を負担していることが判ります。

また30ページ以降はアンケートの調査分析を行っていますので各委員でご確認下さい。

次に6ページから11ページで公共交通の基本計画、想定される対策手法の検討等を示しています。8ページをご覧ください。想定する対策手法を3点掲げております。

1点目はJR駅と田原地区をつなぐコミバス（東西線）の記載。

2点目がJR駅を起終点にしたコミバス（西部線）の記載。

3点目が更なる利用促進に関する記載です。

これら3つの対策手法を記載したイメージを10ページに記載しておりますので、ご確認下さい。

以上、簡単でございますが、コミュニティバスの経過と地域公共交通計画（素案）の内容説明とさせていただきます。

本部長： ありがとうございます。資料3-2で、平成11年までは、近鉄バス、京阪バスが定期路線としてあり、平成12年からは四條畷市公共施設巡回バスの運行を3,150万円の経費で行いました。

平成16年度から近鉄バス、京阪バス、公共施設巡回バスが合わさる形でコミュニティバスの運行が始まりました。便数は当初は31往復だったものが現在43往復になり、うち快速便も1.5便から16.5便となり市の負担も約2,700万円から約5,700万円となり、市の負担割合は運行経費の約5割で推移しているという支所長の概要説明であったかと思えます。私が就任以来、市議会や市民の方からたくさんお声をいただき、6月に条例を通し、四條畷市地域公共交通会議を立ち上げ、昨年度2回会議を行い、現在に至っております。そこで資料番号3の四條畷市地域公共会議（素案）が出来上がり、その中の要点の説明を支所長からしていただきました。利用者が多く、便数を増やさないといけないところの対応や、利用者が少ないところへの対応と利用促進を考えるという方向性で地域公共交通会議では進めさせていただいている状況です。これらの状況と視察での知見を活かし、議論していただきます。

それでは、時間は8時までの40分程度で議論をよろしく申し上げます。

～班体制～

- 1班：旭、岩城、奥田、谷
- 2班：大橋、奥村、相良、内藤、安田
- 3班：西川、中西、平松、南佐
- 4班：寶谷、前原、森川、森田、山本

～班討議～

本部長：時間となりました。ここで一旦5分間休憩を行います。

～5分の休憩～

本部長：それでは、会議を再開します。前回までは、各班発表からの発表のあと、私との意見交換を行っていました。今回は班の垣根を越えた議論を行っていただきたいので、各班からの発表後、他の班は、発表班に対しての質問を行っていただき、発表した班と、そのほかの班との意見交換を行っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

では、最初に発表していただける班は挙手願います。

【3班挙手】

それでは、3班からよろしくお願いいたします。

- 3 班： 3班では視察を経て、早急に四條畷市に導入をお願いしたいことをまず述べます。1点目は、明確な基準を設け、乗客の少ない路線を廃止して、デマンド型タクシーの導入等の検討をしていただきたい。2点目は、利用者ニーズをしっかりと把握し、利用者増と利便性の向上を図ってもらいたい。3点目として、市民に対する周知をしっかりと行っていただきたい。

発表委員交代

1点目については、木津川市で参考になった、利用者を把握しデマンドと定期路線が併用されている点です。デマンドの課題として、高齢者の方は電話予約がハードルになっているということをお聞きして、四條畷市で行うのであれば、市民にモニターをしてもらい口コミで周知という方法がいいのではないか、という意見が出ました。

2点目については、利用者への利便性を図るということです。視察先では、バス停の復活とアプリの導入による利便性の向上を図っていました。利用促進では、コミュニティバスを乗り継いだ場合は、料金がかからないようにすればどうかという意見が出ました。

3点目については、周知の点です。木津川市では、公共交通だよりの発行や各地域で部会を立ち上げ、各地区でのイベントの案内をすると共にコミュニティバスのPRをし、利用促進を図っていました。あとは、通勤通学への利便性と買い物、荷物の

運搬などの生活支援サービスなどにも利用できればという意見も出ました。

各班から発表班への質問

2 班： 四條畷の公共交通会議の資料で示されているとおり、年間約6,000万円（月にして500万円）の負担をしている。この赤字の解消方法として、料金の改正など受益者負担を考えるべきではないか。

発表班： 利用基準を明確にし、基準に満たない（定期）路線は廃止し、デマンドに切り替えるなどをして負担をおさえたい。

本部長： 公共交通なので、赤字をなくするのが目指すべき方向ではなく、公共交通である限り民間で維持できない部分については一定程度、市の負担があるのは仕方がないことだと思います。3班の意見は、利用されていない路線はデマンドに切り替えるなど、できる限り市の負担を軽くするという意見だったと思います。

4 班： 市の負担を減らすことを考えるべきではないかと思います。具体的に高齢者割引制度を見直すべきだと思います。現在250円、割引が適用され130円です。小銭を用意するのが面倒だという声も聴きますので、運賃を400円にして割引適用で200円にすることや回数券の発行など、多少値上げしても利用しやすくした方がよいのでは。

発表班： 割引制度の議論は3班ではなかったです。

本部長： この意見はご提言として伺います。続いて1班お願いします。

1 班： タブレットやアプリの話が出ましたが、もう一度伺います。高齢者はなかなかタブレットやスマートフォンを持っていない方が多いので、そのような方へ対応はどのようにお考えですか。

発表班： 高齢者の方が利用していただくために、公共施設にタブレットを設置できればいいと考えています。また、利用方法がわからない方については、地域委員会などでワークショップをお願いできれば、利用方法もわかっていただけるのではと思っています。

本部長： つぎは2班からの発表をお願いします。

2 班： 私たちの班では、視察でというより今後、田原地域をどうするのかという議論が中心となりました。まずデータを集めないと前に進めないということと、1日乗車券を400円で販売するなど、料金についての話が多く出ました。また、料金を上げて市の負担を軽くするべきという意見と、市の予算約200億円の内の6,000万円ならそれぐらいの負担はいいのでは、という正反対の意見が出ました。ほかに、直行便を増やして欲しい。デマンドと直行便を組み合わせればコストも抑え、利用者が増えるのではという意見がでました。

田原地域の公共交通を考えるには、生活圏が生駒であるので、奈良交通のデータが必要ではないか。田原地域のバス停の位置を考えるために、手を挙げればバスが停まるような仕組みにし、データを取れば自然と利用しやすいバス停の位置も決ま

ってくると思います。新しい試みとして、年間パスや1日乗車券の販売と、余談ですが6丁目あたりから、四條畷駅へゴンドラ（ロープウェイ）などを通し運行すれば話題性で観光客が意外と呼べるのではなど、いろんなことに取り組んで行くべきだという意見が出ました。

本部長：それでは、各班からの質問をお願いします。

各班から発表班への質問

1 班： 先ほどの発表で手を挙げれば停まるというのは南山城村、バス停を増やすというのが木津川市で学んだことだったかと思います。このようなことは田原地域なら国の許可があるのではではないかと思いますが、いかがでしょうか。

発表班： 手を挙げて停まるというのは、現在の路線と合わない部分のデータを取り競合しないようにするためです。田原地域で望まれている路線が作れると考えます。

本部長： 今あるバス停の位置が正しいのかを疑って、本当に必要な位置に設置するべきだというご意見だったと思います。

4 班： 1日フリー乗車券を400円にというお話でしたが、根拠はありますか。往復500円より高くないといけないと思います。

発表班： 木津川市が400円だったからです。料金が安くなれば、利用者も増えるであろうという考えからです。

本部長： 木津川市では片道200円だったと思います。四條畷市では、片道250円なので4班からの意見である500円になってくるかと思います。

3 班： 直行便の話がありましたが、何処から何処への直行便でしょうか。私は（田原だけのことを考えた）直行便には反対です。

発表班： 田原エリアから四條畷駅への直行便です。地域の細かく回るバスと四條畷駅への直行便を住み分けるということです。

本部長： 今、田原地域での議論なので直行便を要望されますが、西部地域の清滝や岡山東での意見では、なぜ直行便なのかという意見があります。今のご意見は市域全体を見据えたご意見だったと思います。

つぎは、1班の発表をお願いします。

1 班： 視察で感じたのは、データの分析をしっかりとされているので、住民の方に対し説得力がある。また、いろんところでビジュアル化されており見せ方が上手だと感じました。

1班での内容は、四條畷市地域公共交通会議に活性化対策本部委員として参加させてほしい。次にコミュニティバスの通信の発行。飯盛霊園の桜や、住吉神社、天神まつりなど、もっとPRしてはどうか。市で行ったアンケート結果などを、わかりやすく公表して欲しい。バスの本数やダイヤの見直し、地区住民へバス利用の促進、小学1年生が無料で利用しているバスを中学生までとし、運賃は半額にするな

ど利用枠の拡大。以上の見直しを行うとの議論となりました。

各班から発表班への質問

3 班： 地域公共交通会議の話が出たようですが、市に聞くべきことかと思いますが、ここでの議論と地域公共交通会議との議論との関係はどうなんでしょうか。この場での我々の意見が公共交通会議に反映されるべきではないでしょうか。

本部長： この件については、笹田支所長から回答していただきます。

支所長： 公共交通会議は、条例を制定させていただき、市民、行政、陸運局、学識経験者などの専門家を入れた30人で会議を行っています。田原活性化対策本部との関係性ですが、両輪であると考えております。この田原活性化対策本部会議でのみなさまの熱い思いを公共交通会議へ提案できればと考えています。

本部長： 今日の対策本部会議に参加されている方でいいますと、川添下田原区長、西川委員、笹田支所長が公共交通会議における30人のメンバーに入っています。この会議では、田原地域の方だけではなく西部地域の市民の方、バス会社、タクシー会社などいろんな方が入った会議となっています。

2 班： 本数の見直しや直行便の話が出ましたが、現在往復しているバスを逢坂も含めた巡回バスにし、田原から四条畷駅への直行にすれば、他の地域からの要望にも応えられるのではないのでしょうか。

本部長： 1班からの発表では、現在の需要をデータで示し、多いところは、既定路線で運用し、そうでない所は、工夫をしていくことだと思います。

つぎは、4班の発表をお願いします。

4 班： まず、視察に行き感じたのは、机上で資料やネットで調べるよりも、デマンドなどの交通について実際の声を聴くことでより理解ができました。持続可能なものにするのであれば、何処を削減するのかの議論が必要だと思います。希望ばかりでは、活性化は実らないと思います。私たちの班は、最後の発表ですので、各班から意見は出尽くしています。あえて言うなら、人口約2,700人の南山城村の行政職員が高い意識で業務に取り組まれているということを感じました。さきほど、京阪バスのバス停への到着時間が読めないとお話がありましたが、バス停の時刻表にQRコードが付いています。それで、現在のバスの位置がスマートフォンなどで確認することができます。一度、試されてみてはいかがでしょうか。

次に、西部地区、東部地区で同じように考えるのではなく、先ほどもあったように、利用率が低ければ、デマンドに切り替えるなどの施策が必要だと思います。併せて、予算面での効果額についても行政からわかりやすく公開し、説明をしていただければ、市民からも納得してもらえらると思います。受益者負担の問題ですが、便数を増やすことも必要かと思いますが、もっと利用していただけるようにPRも必要だと思います。また、現実皆さんがコミュニティバスを利用しているのか、そ

ここにコミュニティバスが必要なのかを調査する必要があると思います。南山城村では京都府をも巻き込み公共交通に取り組んでいました。四條畷市も大阪府や国を巻き込み頑張ってもらいたい。

各班から発表班への質問

3 班： 南山城村での京都府を巻き込んだの取組みについては、私も素晴らしいと思いましたが、残念なことに、利用される方があまりいなかったそうです。高齢者の方は電話予約でのハードルとタクシーは贅沢という意識から利用を控えたのではないかとのことでした。3班ではモニターを募集して利用していただければと考えました。

発表班： 本当に必要かどうかは、テストをしてみないとわからないので、行政でお願いできないかと思います。

本部長： その他の意見はございませんか。ないようなので、これで4班の発表は終わります。では、ここで相談役、傍聴の皆様にご意見や感想などを伺いたいと思います。

相談役： 田原地域から奈良交通を利用し生駒に出る方が多くいます。この方々をうまくコミュニティバスに誘導できないか。生駒駅から田原そして四條畷駅へのルートも考えるのも一つの方法ではないでしょうか。

本部長： 民間企業である奈良交通が、乗客数などを公開してもらえるのかは難しいと思います。ただ、第1回の会議でお配りしました、日々の暮らしのアンケート結果で、買い物や病院などの利用が奈良側が多いことがわかってくると思います。このようなことを議論の材料にしながら考えていきたいと思います。

ただ、冒頭で支所長からの説明があったように、既存の路線にコミュニティバスが並走した場合には、奈良交通との協議が必要となります。生駒から四條畷駅へのルートができると、利便性の面では考え方の一つだと思います。

相談役： いろんな地域で言われています、過疎化に向けての対策の一つとして、交通をテーマに議論されていたと思います。私の意見としまして、デマンド輸送について様々な形があると思いますので、その点をもっと掘り下げていけば、活路が見出されるのではないかと思います。

本部長： 貴重なご意見ありがとうございます。様々なデマンドの形態を検討してはどうかとのご意見だったかと思います。委員の方々は、木津川市の決まったダイヤの中で要望があれば運行し、要望がなければ運行しないデマンドタクシーをイメージされていると思います。今後、四條畷市でデマンドタクシーを導入するとなれば、当然必要な議論になると思います。

ほかに、ご意見ないでしょうか。それでは、これから事務局より資料を配布させていただきます。

事務局： 資料番号5「持続可能な公共交通に向けての提言書（たたき案）」の配布

本部長： 先ほどの意見交換の中でありましたが、地域公共交通会議の委員方もこの中に3名おられます。田原活性化対策本部としての意見を四條畷市地域公共交通会議に持っていくほうがいいのではないかと。そこで、本日の会議で議論していた内容を事務局で取りまとめ、田原活性化対策本部事務局から四條畷市地域公共交通会議事務局へ提言書として提出させていただきたいと思っております。こうすることにより皆様の議論が形となり公共交通会議へ伝えられると思っておりますが、いかがでしょうか。よろしければ拍手で承認いただけますでしょうか。

～各委員拍手による承認～

本部長： ありがとうございます。取りまとめた提言書については事務局で取りまとめ形にし皆様と共有させていただければと思っております。よろしく申し上げます。ほかに、この場で伝えておきたいことなどございますか。

～2人の委員から報告・提案～

委員： 七夕まつりについての周知とポスターの配布

委員： 公共交通会議の話がありましたが、委員の皆様は是非傍聴に来ていただけたらと思います。

本部長： 公共交通会議では委員の数は条例上定員が定められています。ですがどなたでも会議の様子は傍聴していただけます。日時などは市のホームページなどでお伝えしておりますので、関心のある方は来ていただければ嬉しいです。

委員： 公共交通会議だけでなく、空き屋対策協議会や子ども・子育て会議なども、田原地域からは、傍聴に来ているのは私だけかと思っております。是非皆さん関心を持っていただき、地域に生かしていただければと思っております。

～対策本部長から報告～

本部長： その他、ございますか。なければ、私から地域と市長の対話会についてお知らせさせていただきます。

日時	場所	時間
7月17日（火）	北谷公園管理棟	19時～20時めど
7月18日（水）	なるなるホール	19時～20時めど
7月19日（木）	戎ホール	19時～20時めど

市民の皆様の生の声を聴くことも非常に大切なことかと思っております。基本的には私が進行します。田原地域での3回のうちいずれかに田原活性化対策本部委員の皆様にもご出席いただき、一緒に議論していきたいと考えていますのでよろしく申し上げます。

それでは、事務局から、今後の日程について説明願います。

事務局： 次回の予定等も含めた日程をお知らせいたします。7月3日（火）に泉北ニュータウンへの視察を予定しています。泉北ニュータウンでは、地域の高齢化、人口減少が進んでいる中、地域自治会、NPOが中心となり時代に合わせた街として再生する取り組みが行われています。この視察を踏まえ、7月26日（木）19時からこの「なるなるホール」で「第5回田原活性化対策本部会議」を開催いたします。案件は、視察先の内容を踏まえ意見交換を行っていきたいと考えております。

なお、視察当日の行程や参加申込等の詳細につきましては、6月中旬ごろにお知らせしますのでよろしくお祈りいたします。

本部長： 委員の皆様、ご質問はございませんか。

他に報告事項はないでしょうか？ないようなので、第4回対策本部を閉じます。本日はありがとうございました。

#### 配布資料

資料番号1：田原活性化対策本部会議（第4回）次第

資料番号2：公共交通状況の視察レポート

資料番号3：四條畷市地域公共交通計画（素案）

資料番号3-2：コミュニティバスの経過

資料番号4：市民提案型イベントのちらし及び市民提案型イベント等募集事業実施要綱

資料番号5：「持続可能な公共交通に向けての提言書（たたき案）」

内藤委員：視察レポート キーワード